

第三者評価結果

事業所名：もも保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>

全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の保育理念や保育方針、保育目標などに基づき、法人が作成したものを基に、子どもの発達過程、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態などを考慮して園ごとに作成しています。職員は年度末の会議で振り返りを行い、園長・主任が結果を総括しています。職員は、課題を協議し、園長は意見を取りまとめ、全体的な計画の見直し・評価に活かしています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

施設は、エアコンや空気清浄機などを使用して、温度・湿度、換気など常に適切な状態を維持し、玩具は毎日消毒しています。また、大きな窓や各保育室のわきのテラスから十分な採光があり、中央の吹き抜けのある空間に季節の植物や観葉植物を配置し、子どもが心地よく過ごせる環境になっています。絵本コーナーや空き部屋などを、子どもがくつろいだり落ち着ける場所として活用しています。どこにも職員が見守り、安心安全に配慮しています。保育所内外の設備・用具の衛生管理に努め、寝具は、布団乾燥を年3回実施しています。環境設定は、毎月訪問する保育環境アドバイザーの助言を得て個々の子どもの状態や発達に合わせた環境作りに努めています。食事や睡眠などの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレは、子どもが利用しやすい動線となっており、温水シャワーが設置され、清潔に保たれています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

入園時の個人面談で家庭状況や子どもの様子を聞き、その後の変化を継続観察してカリキュラム会議で一人ひとりの状況を把握し、個人差を職員間で情報共有しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、保育者は状況を見て、一対一で関わる環境を作っています。応答的な関わりを実践して、表情や仕草で子どもの気持ちを汲み取り、子どものサインを見逃さないようにしています。子どもの気持ちを大切に十分向き合える時間を作るよう工夫しています。職員は、「言葉は手渡しで渡す」と言葉を大切にすることを共通認識として、子どもに分かりやすい肯定的な言葉遣いで、穏やかに話しています。園長・主任は常に園内を巡回し、相談にのり、子どもとの関わりを共に考え、助言しています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

家庭の状況や面談等で個人差を理解し、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。食事や排泄、着替えなどの場面で個々の子どもの発達状況に応じて援助しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、職員間で共通認識を持って、見守りよう努めています。習得にあたっては、自分でやろうとする気持ちを尊重して、強制することなく、子どもの主体性を尊重して援助しています。一日の生活リズムのなかで活動と休息のバランスが保たれるよう、子どもの状況に応じて対応しています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもたちが小さな頃からの毎日の積み重ねで身に付くよう、年齢に応じて理解できるよう働きかけています。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>保育室は、子どもの発達に合わせた玩具や教材を用意して、好きな遊びを選択できるよう、興味・関心に合わせた環境を整えています。保育環境アドバイザーの助言のもと、子どもの成長に合わせ、より良い環境になるよう見直し、改善しています。園庭は、遊びの中で進んで身体を動かせるように環境を整えています。また、室内でも体育遊びや巧技台などを使用した遊びを取り入れています。異年齢保育に取り組んでいて、生活と遊びを通して関わりが出来るよう援助しています。幼児クラスは当番活動を協力して行ったり、お店屋さんごっこなどを子どもたちが協同して取り組んでいます。自治会の管理するお花畑や敬老の日、運動会などで地域の人と触れ合い、晴れた日には、散歩に出かけて交通ルールを学んでいます。子どもが自由に選ぶ事ができるよう、色鉛筆、のり、画用紙、模造紙、廃材などをワゴンにまとめて設置し、様々な表現活動が体験できるよう工夫しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>0歳児の保育に関しては、発達に応じてスペースを分けるなど、一人ひとりの月齢の発達段階を踏まえて遊びや生活の環境を工夫し、長時間安心・安全に過ごせる環境を整えています。子どもが安心して過ごせる環境を整え、愛着関係が持てるよう、基本的に固定した職員が対応するよう配慮しています。コミュニケーションを大切に、子どもの目線になって、ゆっくりと応答的に関わるよう努めています。子どもが経験の積み重ねで興味や関心を持つことが出来るよう、様々な素材を使った手作り玩具などを豊富に揃えています。園は、母乳哺育、布おむつを実施していて、おむつ交換も大切なコミュニケーション・スキンシップの機会と捉え、優しく声掛けして行っています。保護者とは、日々の送迎時や保育園向けアプリの連絡帳を用いて情報共有しています。また、離乳食は、喫食状況、咀嚼力の状況を把握して、保護者、栄養士、担任が連携を図って個別に進めています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>1・2歳児の保育に関しては、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に、ゆっくり待つ姿勢でじっくり関わっています。職員配置に余裕を持たせるようにしていて、子ども一人ひとりを尊重した保育を行っています。子どもの様子を見守り、優しく問いかけ、励まし、できた時は褒め、できた喜びを自信につなげるよう援助しています。子どもが興味を持って探索活動が十分行われるよう、職員間で連携を取って安全に活動できる環境を作っています。子どもの自我の育ちを見守りながら友だちとの関わりを状況に応じて代弁し、仲立ちするよう援助しています。子どもたちはお話ボランティアや散歩先の地域の人と交流を図っています。保育士は保護者と送迎時や連絡帳で情報共有しています。また、写真を使ったドキュメンテーションを掲示し、保育園向けアプリで配信するなど日々の保育の様子を伝えています。トイレトレーニングは、個別に連携を図って無理なく進めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>3歳児以上の保育に関しては、子どもが興味のある遊びを選べるようコーナーを沢山用意して好きな遊びをしたり、友だちと遊びを工夫して楽しんでいます。園は異年齢保育に取り組んでいて、年下の子どもは、少し年上の子どもを見て見通しを持って生活をまね、年上の子どもは少し年下の子どもを手伝うことで思いやりの気持ちが育つなど生活の場で子ども同士の関係性を学ぶ機会となっています。学年別活動では、子どもが友だちと協力して楽しめるルールのある遊びを取入れたり、発表の場を設けたり、子どもたちが主体的に考え楽しみながら活動に取り組めるよう援助しています。活動の様子は、ドキュメンテーションを掲示し、保育園向けアプリで配信したり、園だよりなどで保護者に伝えたりしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>園は、ユニバーサルトイレを設置していて、エレベーターはありませんが、必要に応じて個別に対応する用意はあります。障害のある子どもの状況に配慮した個別指導計画は、クラス活動と関連して、子どもがどのように関わることが出来るか考慮して計画しています。クラスだけでなく、子どもの状況に応じて、一人で落ち着ける環境を設けるなど職員間で連携して対応しています。「意思を持った一人の人格として子どもを尊重します」として、共に成長できるよう日々の保育の中で援助しています。保護者とは、面談などで連携を図っています。必要に応じて、泉区役所や横浜市戸塚地域療育センターなど外部機関と連携して相談や助言を受けています。職員は、泉区主催研修に参加し、必要な知識や情報を得ています。保護者には、重要事項説明書で障害児保育について「人は一人ひとりみな違います。障害の有無でなく、一人ひとりに着目した保育を行うことは保育の原則です」と明記して伝えています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、必要に応じて午睡時間を配慮したり、夕寝する等個別に対応しています。個々の子どもの様子を見て、静かに過ごしたり、活動したりとその時々状況判断で落ち着いて生活できるように配慮しています。夕方延長の時間帯においては、職員間で連携を取り、声を掛け合いながら保育が安心、安全に行われるよう努めています。子どもの在園時間や生活リズムを考慮し、保護者の要望で補食や夕食の提供をしています。職員間の引き継ぎは「打合せファイル」に各クラスの様子や体調などを記入して、全職員が見られるよう事務所に設置しています。また、各クラスの「引継ぎ簿」を活用して保護者への伝達漏れがないようにしています。更に、保護者に伝える内容によって、担任が伝えたり、遅番に引き継いだりと保護者と連携が取れるよう配慮しています。伝え漏れの無いよう保育園向けアプリの連絡帳を活用しています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
全体的な計画、5歳児年間指導計画に小学校との連携、就学に向けての事項を記載し、それに基づいた保育を実施しています。更に、アプローチカリキュラムを作成し小学校に向けて円滑な接続計画など具体的に記載しています。近隣の小学校と連携し、子どもたちは学校訪問や小学生との手紙のやり取りなど見通しを持てる取組を行っています。「もうすぐ1年生プロジェクト」が泉区主催で行われ、5歳児が絵を展示しています。また、卒園児が放課後來園した際には、小学校の様子を話してもらう機会があります。保護者には、面談時に、小学校の先生から聞いた情報を伝えて小学校に向けて見通しを持てるようにしています。幼保小連携事業の研修や担当者会議に参加して、交流や情報交換をして連携を図っています。クラス担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が確認しています。小学校の先生とは、要録の提出とは別に、入学前の引き継ぎを毎年行っています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
--	---

<コメント>
職員は、登園時に子どもの様子を観察し、保護者と健康状態を確認しています。子どもの体調の変化やけが・事故に関しては、必要に応じて保護者に電話で報告し、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの保健に関する「保健計画」を作成し、具体的に示しています。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報は、毎日の打合せで周知し、打合せファイルで情報を共有しています。毎月の園だよりの〈保健コーナー〉で子どもの健康に関する方針や取組を伝えています。職員は乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を習得し、必要な取組を行っています。保護者には、SIDSに関するリーフレットで情報提供しています。なお、健康管理マニュアルとしてチェックリスト形式の「子どもの症状を見るポイント」を活用していますが、健康管理の留意点を盛り込む等、職員間の知識・技術の共有化に向けた更なる内容の充実化が期待されます。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
---	---

<コメント>
年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は児童健康台帳、歯科健診予診票に記録し、職員間で共有しています。嘱託医とは、日頃から相談したり、助言を受け、情報提供を受けたりと連携を図っています。健康診断、歯科健診の前に、保護者から質問事項を事前に確認し、健診時に確認した回答を降園時に保護者に伝えています。保護者には、結果を健康診断は口頭で、歯科健診は書面で伝えています。また、結果をもとに保護者に健康に関する研修会の情報提供を行ったり、カウプ指数から栄養士と一緒に子どもの栄養管理を行うなどしています。子どもには、歯磨き指導や食事指導を実施しています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>
アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。保護者とは、前月に栄養士、担任、園長が面談をして献立を確認して進めるなど、連携を密にして園での生活に配慮しています。食事の提供は、専用トレイや食器を用い、対応をする職員は、エプロンの色を分け、給食職員と除去の確認をし、一番初めに提供しています。子どもの年齢に応じて、アレルギーに関する身体の変化の話をして他の子どもも食後、口や手に食物がついていないようにするなど理解を図っています。職員は研修に参加して、新しい情報を得ています。園の食物アレルギーについての取組は重要事項説明書で保護者に伝えています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
年間指導計画、食育年間計画、食育月案を作成し、年齢ごとに食育活動を行っています。その中で年齢に応じた食事のマナーや栄養を学び健康に関心を持つなど様々な体験ができるよう配慮しています。園は「食べることを楽しみながら、食について考え、判断する力を養います」として子どもが楽しく、落ち着いて食事ができるよう工夫しています。幼児クラスは活動と食事の切り替えができるよう、テーブルクロスを使用しています。保育士は、子どもの発達に合わせた食事の援助を個々に対応しています。食器は磁器を使用し、年齢に応じた食器や食具を使用しています。乳児クラスは、その日の様子を見て配膳しています。幼児クラスは、バイキング形式で自分で食べられる量を盛り付けます。乳児は、給食の食材に直接触れる機会を持ち、食べる意欲が増すよう取組んでいます。食育実践記録に栽培活動や調理活動等を各クラスで記録しています。食育月案では目標を定め、各クラスの自己評価、給食室の自己評価を次月に活かしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
給食は自園で調理して提供しており、素材の味を大切に、季節感のある旬の食材を使い、和食を中心にした献立を作成しています。また、園独自性を出すため魚を献立に取り入れるようにしています。七夕、正月、節分などの行事食や世界の食文化に触れられる給食を取り入れています。子どもの発育状況に応じた離乳食を提供しています。栄養士は会議や担任からの話で喫食状況や嗜好、離乳食の進み具合を把握しています。また、毎日残食を計量して給食日誌に記録し、切り方、盛り付け方など調理の工夫に反映しています。栄養士は保育室をまわり、子どもたちの様子を見ています。また、食事に興味を持てるよう栄養士が5歳児に話す機会を毎週1回設け、調査日は豆の栄養や調理、素材として豆腐、味噌になることなどを話していました。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って、適切に対応しています。更に、HACCP（衛生管理手法）に基づいて記録、温度管理を徹底しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。また、全クラスが連絡帳を活用して、日々の家庭と園の日常的な情報交換をしています。年度初めの懇談会でクラス毎に今年の保育のねらいを伝え、毎月の園だよりやクラスだよりで月の目標や保育の内容を伝えています。保護者と子どもの成長を共有できるよう、毎日の保育園向けアプリの連絡帳や個人面談で様子を伝え、ドキュメンテーションアプリで作成した活動の様子を連絡帳アプリで配信しています。更に、行事の参加や保育参加を通して子どもの成長を共有できる場を設けています。年2回、保護者と一緒に園内清掃をするクリーニングデーを設け、保護者同士や職員と共同作業を行いながら交流する機会を設けています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
職員は、毎日の送迎時に保護者と家庭での様子、園での様子を共有するなど、日頃から保護者と信頼関係を築くようコミュニケーションに努めています。園入り口横に「お話室」を設置し、保護者からの相談は、内容により時間を設け、しっかりと話が出来るようお話室などで相談に応じる体制をとっています。保護者の就労や個々の事情に配慮して、保護者の都合に合わせて相談に応じられるようにしています。また、相談の際には、保育所の特性を生かし、関係機関との連携や栄養士などの専門職の意見などを伝え、保護者支援に努めています。更に、年3回の懇談会を開催し、クラスの保護者同士の交流の機会を設けています。相談内容は、適切に記録し、継続してフォロー出来るようにしています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長・主任の助言を受けられる体制を整えていて、個人面談の際、園長が同席することもあります。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

職員は、朝の受け入れ時の観察や登降園時の保護者の対応、着替えの際の観察など状況の把握に努めています。「虐待対応マニュアル」を整備して、可能性があると感じた場合は、速やかに園長に報告する対応手順を周知しています。恐れがある場合は、注意深く見て声かけし、いつもより話を聞き、様子を見るなどの援助しています。職員は、園内研修で資料「虐待の見分け方」を学び、把握に努めています。外部研修に参加した時は、職員会議で研修報告を行っています。泉区子ども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携を図っています。子どもに気になる痣やきずがある場合は、随時記録を行うとともに、職員間で情報共有して経過を観察し、必要な対応を実施しています。また、虐待等が疑われる場合は、児童相談所等の関係機関との密な連携と迅速な対応に努めています。今後も継続して、子どもの権利擁護を推進する取組に期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	第三者評価結果 a
--	------------------

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっていて、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。更に、子どもの成長や個々の子どもの意欲、その取組む姿勢を重視して記載しています。自己評価は、日、週、月、期と定期的に行っていて、月間指導計画はカリキュラム会議で振り返りを行い、課題や目標を話し合っ振り返りを次の計画に活かしています。日常の保育場面を通じて自らの経験を話し合い、実際の保育実践に活かすなど、相互の学び合いや意識の向上に繋がっています。子どもの遊びの幅をひろげ、子どもの状況に合わせて環境を整えるなど、保育の改善や専門性の向上に取組んでいます。保育士は各々の保育実践を振り返り、保育所自己評価で課題を明確化し、園全体で共有化して改善に取り組んでいます。